

### 「防犯協会」をかたる不審電話に注意！

#### 内容

防犯協会を名乗る者から「個人情報が出ています。通販会社の名簿にあなたの名前がある」「詐欺グループを捕まえたところ、名簿にあなたの名前があった。あなたの情報が色々な会社に登録されていたため、こちらで削除をしていたが、1社だけ登録を消すことができなかった」などと言われる不審電話が発生しています。

#### 消費生活センターからのアドバイス

このような電話は、名簿の削除費用などと称してお金を要求される架空料金請求の手口です。このような電話があった場合や、SMS・メールが送られてきた場合は詐欺を疑い、安易に口座情報や個人情報を教えたりしないようにしましょう。また、留守番電話機能や自動通話録音機を活用して、ニセ電話詐欺被害防止をしましょう。知らない人から電話あって、お金を要求されたら詐欺を疑い、家族や警察、消費生活センターに相談してください。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095-824-0999  
[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

#### 全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター (095-829-1234)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	壱岐市消費生活センター (0920-48-1135)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
平戸市消費生活センター (0950-22-9122)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
松浦市消費生活センター (0956-72-1861)	

各町にも相談窓口があります